

環境影響評価準備書に対する意見書

年 月 日

都市計画決定権者

伊奈町

伊奈町長 大島 清

〒

住所

氏名

埼玉県環境影響評価条例施行規則第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例第14条第1項の規定により、下記事業に係る環境影響評価準備書に関し意見書を提出します。

記

対象事業の名称	(仮称) 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業
---------	-----------------------

環境影響評価準備書に対する意見及びその理由

【注意事項】

- 1 意見の内容は、環境影響評価準備書について環境の保全の見地からのものを日本語で簡潔に記述してください。
- 2 意見書を提出できる期間は、令和8年5月1日（金）から同年6月15日（月）（必着）までです。
- 3 意見書に記載された個人情報は、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

【提出先】

伊奈町 環境対策課 廃棄物対策係

〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地

FAX：048-721-2138

意見申込フォーム(WEB)：<https://www.town.saitama-ina.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=458>



